

社会福祉法人有田川町社会福祉協議会

職員募集のご案内

平成30年9月25日

有田川町社協では、地域福祉の推進を図る中核的な団体の職員として、「みんなが支え合い 住み慣れた地域社会で 安心して暮らせる福祉のまちづくり」に貢献することを使命として、使命達成のため、地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆまない挑戦を続ける職員を募集します。

【有田川町社協が求める職員像】

●自己研鑽と協調・協働

専門家として自己研鑽に努めるとともに、関係者と協調・協働して問題解決活動を企画・実践できる職員

●公平・公正

公平かつ真摯に対応し、常に地域に密着した自立支援を進め、最善のサービスを誠実に実行する職員

●行動規範

常に社会、環境、組織、個人を尊重し、社会人としての規範を遵守するとともに、職務の遂行においては、透明性を確保できる職員

1. 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
事務局職員	若 干 名	総合職（地域福祉推進事業等の企画・運営、介護業務、一般事務）

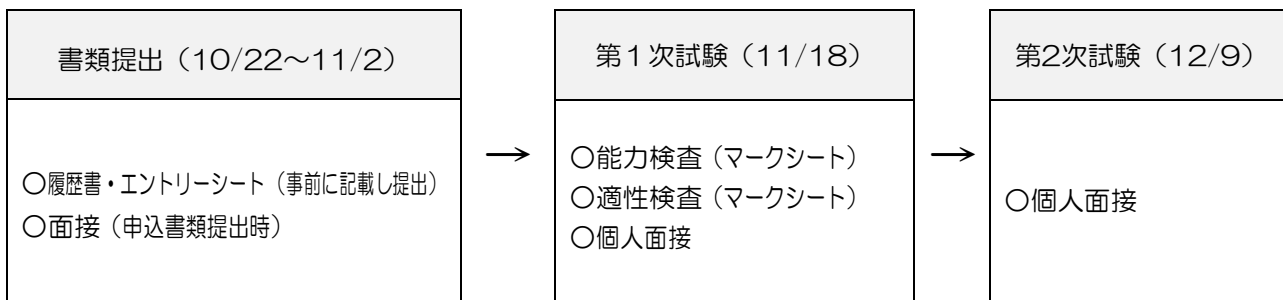
* 採用された方の経歴・能力等により異なる場合があります。

2. 受験資格

職 種	受 験 資 格
事務局職員	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 （※年齢制限理由：長期勤続によるキャリア形成をはかるため）

3. 試験の方法および内容

●選考のおおまかな流れ



※各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかんに関わらず不合格となります。

●試験等について

日時・場所	試験科目	内 容
【書類提出/面接】 10月22日(月)~11月2日(金) 8:30~17:15 <u>※日曜日は受け付けておりません。</u> 有田川町社会福祉協議会 金屋事務所 (金屋文化保健センター1階/有田郡有田川町金屋7番地)	面接 (20分程度) 履歴書・ エントリーシート (事前に記載し提出)	期間中のご都合の良い時間に、申込書類をご持参のうえお越しください。提出時に簡単な面接を行います。 ※受付状況によりしばらくお待ちいただく場合があります。時間には十分余裕を持ってお越しください。 <履歴書・エントリーシート記入上の注意> 記入はすべて自筆で、所定のスペース内に黒のインクまたはボールペンで記入してください。また、パソコン等で作成した書類やコピーなどこの用紙以外の資料の添付は認めません。
【第1次試験 (総合検査・個人面接)】 11月18日(日) 8:45~12:00 (予定) 金屋文化保健センター 3階 研修室2 (有田郡有田川町金屋7番地)	能力検査 (45分間)	基礎能力について、択一式 (マークシート) により行います。 ■出題分野：文章読解能力、数的能力、推理判断能力
	適性検査 (35分間)	職務への適応性等について、択一式 (マークシート) により行います。
	個人面接 (20分程度)	ご自身について3分程度で自由に自己アピールをしていただきます。その後、その内容や提出していただいた書類等をもとに質疑応答を行います。
【第2次試験 (個人面接)】 12月9日 (日) 午前中 ※開始時間は、第1次試験合格者に個別に連絡します 金屋文化保健センター 1階 相談室 (有田郡有田川町金屋7番地)	個人面接 (20分程度)	提出していただいた書類や総合検査の結果などをもとに、人物、能力、性格等について、会長等が個別に面接を行います。

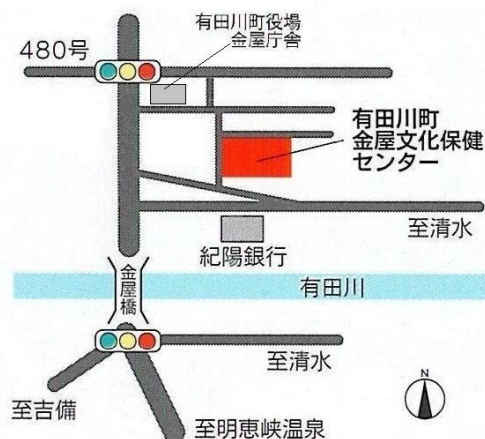
4. 申込手続

●申込書類

職 種	必 要 書 類
事務局職員	① 履歴書（正面無帽写真を貼付／市販の履歴書でも可） ② エントリーシート（記入はすべて自筆）

●申込受付／面 接

項 目	内 容
方 法	上記の申込書類（①履歴書、②エントリーシート）を 本人が直接持参（郵送不可） してください。 申込受付時に簡単な面接（20分程度）を行います。
受 付 期 間	【受付期間】 平成30年10月22日（月）～ 11月2日（金） <small>※土曜日は受け付けておりますが、日曜日の受付は行なっておりません。ご注意ください。</small> 【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分
場 所	社会福祉法人有田川町社会福祉協議会 総務課（金屋事務所） までお越しください。 【受付場所】 〒643-0152 和歌山県有田郡有田川町金屋7番地 金屋文化保健センター1階 社会福祉法人有田川町社会福祉協議会 総務課 電話番号 0737-32-5755



5. 勤務条件等

●初任給

給料月額 (平成30年4月現在)	大学卒	短大・専門学校 (3年制)	短大・専門学校 (2年制)	高校卒
	179,200 円	162,700 円	156,800 円	147,100 円

※上記のほか、職員の給与に関する規程の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※卒業後の経歴その他に応じて一定の額が加算されます。

●勤務時間・休暇

勤務時間	午前8時30分 ～ 午後5時15分 (配属先により異なります)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始 (配属先により異なります)
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、その他特別休暇

●配属先

採用後は、本人の能力・適性に応じ、人事異動を行って異なる職場・業務を経験し、新たな能力開発を行い、その後のキャリア形成・幹部育成等につなげていく場合があります。

●その他

- (1) 採用日は平成31年4月1日です。
- (2) 補欠合格者の資格有効期限は、原則として平成31年3月31日までです。

*** お申し込み・お問い合わせ ***

社会福祉法人有田川町社会福祉協議会
総務課 (金屋事務所)

〒643-0152

和歌山県有田郡有田川町金屋7番地

有田川町金屋文化保健センター内

電話 : 0737-32-5755

FAX : 0737-32-5560